



あやちよう
綾町ほか（綾町/宮崎県）

地域特性

宮崎県綾川流域には、希少種111種が生息・生育するとともに、日本最大級の原生的な照葉樹林が残り、学術的にも貴重であることが評価されています。昭和57年には、照葉樹林帯が九州中央山地国定公園の一部として指定されています。

きっかけ

林野庁が森林生態系を保全するモデルプロジェクト（緑の回廊）の候補地を探していたことです。

何をを目指したか

日本最大級の原生的な照葉樹林を保護林として保護するとともに、人工林や二次林から照葉樹林への復元を行うエリアを設けることにより、50～100年後に6,000ha以上の連続した照葉樹林帯（緑の回廊）へと成長させ、後世に継承するとともに、自然と共生する地域づくりを進めていくことを目指しています。



綾の照葉樹林の様子（林野庁九州森林管理局HPより）

何をやったか＜地目変更や自然に返す＞

地域の照葉樹林をより豊かな森にし、後世に継承しようとの考えに基づき、平成16年10月より林野庁九州森林管理局、宮崎県、綾町、一般社団法人（当時は任意団体）てるはの森の会、公益財団法人日本自然保護協会の5者で検討を開始しました。

平成17年5月には「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」（通称「綾の照葉樹林プロジェクト」）を作成し、5者で協定書を締結し、取組が始まりました。

綾の照葉樹林プロジェクトは、発達した照葉樹林を保護するとともに、照葉樹林の周辺の二次林や人工林を照葉樹林に復元するため、17区分にゾーニングを行い、短期及び中長期の行動計画に基づき、復元・持続的林業経営・環境教育の取組を実施しています。なお、平成25年4月に「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書」（平成25～34年度）が再度締結され、現在は第3期短期行動計画（平成25～29年度）が実施されています。

平成24年7月には「綾の照葉樹林プロジェクト」や長年の自然と共生した地域づくりなどの取組が評価されて、ユネスコエコパークに登録され、生態系や生物多様性を守りながら文化的・経済的に持続可能な発展を目指した取組を推進しています。

主な課題

＜人（主体）＞

対象区域が国有林、県有林、町有林にまたがっていること、また前例のない人工林から照葉樹林への復元には自然再生の知見が必要であったこと、市民の理解が必要であったこと、の3点が課題でした。

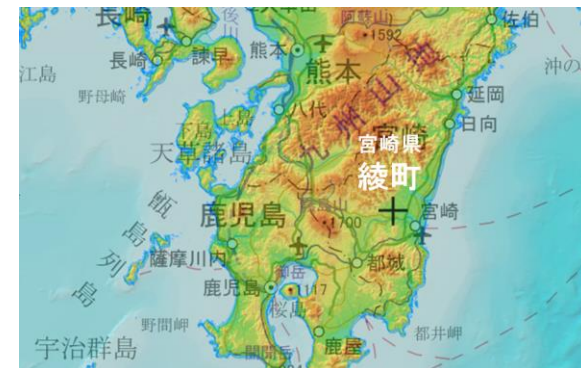
→解決策は後述

関連予算

ユネスコ・エコパーク推進事業（町）、生物多様性地域戦略事業（町）

問い合わせ先

綾町ユネスコ・エコパーク推進室（0985-77-3482）



●期待される効果

国土管理

・エリア区分ごとの方針に基づく適切な管理

自然共生

・人工林から照葉樹林への復元による生態系の復元
・原生的な照葉樹林の保護・管理

防災・減災

・照葉樹林の保全・復元による国土保全機能の維持・向上

地域づくり

・ユネスコエコパークへの登録などを通じた地域ブランドの形成
・自然と共生するまちに共感する観光客やふるさと納税の増加

●取組のステップ

平成16年?

綾の照葉樹林プロジェクト

平成24年?

ユネスコエコパーク登録

今後の展望

平成17年5月に始まった綾の照葉樹林プロジェクトでは、対象地域約1万ha（国有林約8,700ha、県有林約700ha、町有林約110ha）自然的価値の高い照葉樹林を「森林生態系保護地域」や「植物群落保護林」として保護し、その他の森林を「人工林や二次林から照葉樹林に復元するエリア」にするなど、17区分にゾーニングする中で、計画に基づき、復元や持続的林業経営・環境教育の取組を実施しています。復元するエリアでは人の手による植林をせず、森の復元力を活かして照葉樹林に戻していく手法を採用しています。また、保護・復元を図るため「大森岳植物群落保護林」（平成17年度）など、保護林としての指定を新たに行っています。

平成24年7月には、多くの日本固有種で構成される日本最大級の原生的な照葉樹林や、「綾の照葉樹林プロジェクト」などの照葉樹林の保全・復元に係る取組や、森林セラピーや有機農業の推進など自然と人間が共存した地域づくりが行われていることなどが評価され、ユネスコエコパークに登録（対象地域約1.4万ha、綾町、小林市、西都市、国富町、西米良村を含む）されました。

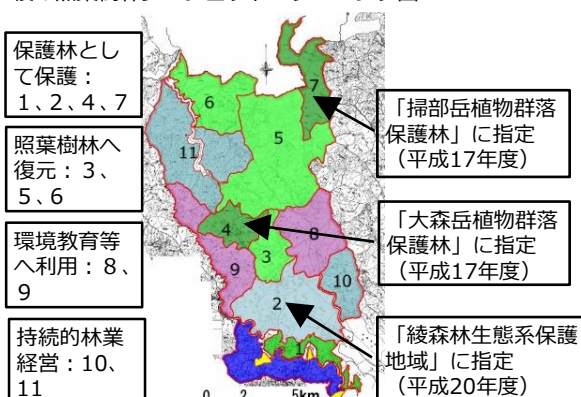
また、ユネスコエコパークへの登録により、綾ブランドの強化に寄与し、年間100万人の観光客の来訪など、地域経済への貢献も大きくなっています。

平成29年度は、現地調査や、ミクロな森林の状況把握等のためのレーザー測量によるGIS化（国土交通省事業）、第3期短期行動計画の評価などを行いました。

プロジェクトの開始から12年が経過しましたが、照葉樹林の復元はなかなか進まず、シカによる下層植生や実生の食害があることを踏まえ、地域の特性に応じた取組や、綾ユネスコエコパークの取組との役割の整理なども課題となっています。

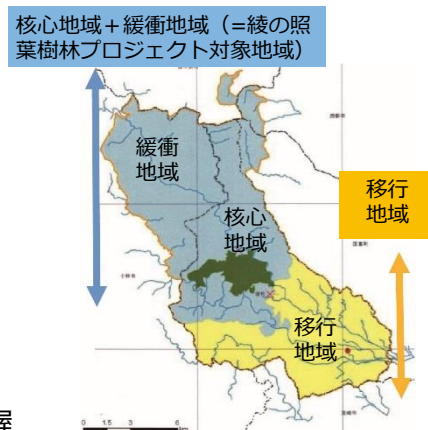
そのため、効果的・効率的な復元方法の再検討など、平成30年度からの第4期短期行動計画では、これまでの取組内容の見直しをする予定です。

綾の照葉樹林プロジェクト・ゾーニング図



※保護林の名称及び区域は当時のものであり、現在は異なる場合がある。

（参考）ユネスコエコパーク・ゾーニング図



●得られた知見（課題と対応詳細）

＜人（主体）＞

□地域の合意形成に基づくプロジェクトの推進

自然林復元の知見や、市民の理解を得るため、綾の照葉樹林プロジェクトは、土地所有者である九州森林管理局、宮崎県、綾町に加えて、民間代表である一般社団法人てるはの森の会や、自然保護の知見を有する公益財団法人日本自然保護協会が参画しています。また綾町では生態系の有識者が囑託されています。

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画連携会議

林野庁九州森林管理局

宮崎県

綾町

（公財）日本自然保護協会

（一社）てるはの森の会

●仕組みや体制

綾ユネスコエコパーク地域連携協議会

林野庁九州森林管理局、宮崎県、綾町、（公財）日本自然保護協会、（一社）てるはの森の会、綾ユネスコエコパーク運営会議、有識者、町内の関係団体

検討内容－3つの地域の保全、利活用、進行管理に関する情報交換、調整等

連携・調整

指導・助言

連携・調整

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画連携会議

林野庁九州森林管理局、宮崎県、綾町、公益財団法人日本自然保護協会、一般社団法人てるはの森の会

検討内容－対象地域（主に核心地域、緩衝地域）の保全・復元等

綾ユネスコエコパーク専門委員会

日本MAB計画委員会委員、有識者、関係機関代表者

検討内容－管理・運営などに関する指導、助言

綾ユネスコエコパーク運営会議

町役場の各課長
↓
3 諮問部会

検討内容－主に移行地域の管理・運営等